

15. 情報公開・説明責任

目標

大学の教育理念・教育目標・教育目的及び教育活動等に関する情報、財務状況等の情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たす。

「現状及び点検・評価」

- (1) 開かれた大学運営や社会的な責任の履行が求められている現状に鑑み、大学の理念・教育目標及びそれに伴う教育研究活動等に関する情報を公開し、社会からの一段の理解と支持を得ることは極めて重要であり、財務状況等についても広く情報を提供することが社会的責務であると認識していることから、財務の決算状況については、毎年度本学学報「こころ」（年 2 回発刊、実践的な教育研究活動等大学の最新の動きを紹介）に掲載している。
- (2) 情報公開に積極的に対応するため、平成 20 年度においては大学が保有する文書等の積極的な公開に関してその手続等を定める「情報公開規程」を制定するとともに「財務書類の公開に関する細則」を整備した。また、平成 21 年度においては、学内文書の適正な管理を図るとともに文書保存期間等を明確にするため「文書管理規則」を制定した。
- (3) 本学ホームページにおいては、大学案内、入学試験情報、各学科のカリキュラム内容、オープンキャンパス及び公開講座に関する情報、教員の担当科目・研究テーマ・業績等に関する最新の情報を受験生・在学生・保護者・企業向けにタイムリーに掲載するように努めている。なお、平成 21 年度においては、新たに東京都看護協会及び品川区のホームページのリンク集に本学のホームページアドレスを掲載していただいたが、今後も外部の関係機関等に働きかけてリンクを貼っていただくことにより本学ホームページへのアクセスが増えるように努めることとする。

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 学校法人としての公共性に鑑み、今後も財務状況や教育研究活動に関する情報を積極的に公開し、説明責任を果たすことが必要である。
- ② また、情報公開に当たっては、できる限りわかり易く行うこと、情報の受け手の立場に立って必要とされる情報を提供すること及び大学の個性・特徴を十分に理解していただくことなどの観点に留意する必要がある。